

仕様書

1 業務名

一乗寺川支障木撤去等作業

2 業務目的

河川敷地内にある樹木及び雑草の撤去を行うことで良好な河川環境を確保する。

3 履行期限

令和8年12月11日まで

4 履行場所

京都市左京区一乗寺馬場町他 地内

5 業務範囲

別紙参照（箇所図、写真）

6 業務内容

- (1) 別紙箇所図、写真を参考に河川内や民地に越境している樹木や雑草の撤去を行うもの。
- (2) 樹木は出来るだけ地際で撤去すること。
- (3) 着手前、施工中、完成後の写真を提出すること。

7 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

8 特記事項

- (1) 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- (2) 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は本業務に含む。
- (3) 通行車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ作業すること。道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- (4) 作業実施者の安全管理は、受注者の責任において行うこと。
- (5) 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- (6) 近隣住民へ事前に工事ビラ等で周知すること。
- (7) 問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。事故等により第三者や他の工作物に損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること
- (8) 民地内に越境している雑草を除去する際は、民地施設を損傷しないよう十分注意すること。

箇所図





